

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和6年3月7日(2024.3.7)

【国際公開番号】WO2020/021500

【公表番号】特表2021-531441(P2021-531441A)

【公表日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【出願番号】特願2021-504387(P2021-504387)

【国際特許分類】

F 16 F 9/46 (2006.01)

10

F 16 F 9/32 (2006.01)

【F I】

F 16 F 9/46

F 16 F 9/32 N

【誤訳訂正書】

【提出日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

20

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向の軸(×)に沿って延在する円筒形の本体(12)と前記本体(12)から部分的に突き出て、前記本体(12)に対して軸方向に移動可能なロッド(14)を備える、可変減衰油圧式のショックアブソーバであって、

前記本体(12)は、内側円筒管(16)と、減衰流体を含むリザーバ室(20)を包む外側円筒管(18)を備え、

前記ショックアブソーバ(10)は、さらに前記内側円筒管(16)に滑り可能に取り付けられ、前記ロッド(14)の下端に取り付けられ、前記内側円筒管(16)の内部容積を減衰流体で両方とも満たされる反発室(24)と圧縮室(26)に分けるピストン(22)と、

前記本体(12)は、さらに前記内側円筒管(16)の周りに配置され、前記内側円筒管(16)と共に中間室(38)を包む中間円筒管(36)であって、前記中間室(38)は、前記圧縮室(26)と永続的に流体連通する、中間円筒管(36)を備え、

前記ショックアブソーバ(10)は、さらに、反発段階の間、前記反発室(24)と前記圧縮室(26)の間の減衰流体の流れを調節するために配置された第1の電子制御弁(40)と、圧縮段階の間、前記圧縮室(26)と前記リザーバ室(20)の間の減衰流体の流れを調節するために配置された第2の電子制御弁(42)と、を備え、

前記第2の電子制御弁(42)は、前記ショックアブソーバ(10)の前記本体(12)の外側に配置され、一方が前記リザーバ室(20)に、他方が前記中間室(38)に油圧で接続されて、前記圧縮段階の間、前記圧縮室(26)から前記中間室(38)を通して前記リザーバ室(20)へ減衰流体の流れを調節し、

前記第1の電子制御弁(40)は、前記長手方向の軸(×)に沿って並進するために前記ロッド(14)と駆動的に接続されるよう、前記ショックアブソーバ(10)の前記本体(12)の内側、すなわち前記内側円筒管(16)の内側に配置され、一方が前記反発室(24)に、他方が前記圧縮室(26)に油圧で接続されて、前記反発段階の間、前記反発室(24)から前記圧縮室(26)へ減衰流体の流れを調節する、可変減衰油圧ショックアブソーバ。

30

40

50

【請求項 2】

前記第1の電子制御弁(40)は、連続制御比例弁またはオン／オフ弁である、請求項1に記載のショックアブソーバ。

【請求項 3】

前記第2の電子制御弁(42)は、連続制御比例弁またはオン／オフ弁である、請求項1または2に記載のショックアブソーバ。

【請求項 4】

前記ピストン(22)は、一対の第1の逆止弁(28, 30)、すなわち、前記減衰流体の流れを、前記圧縮室(26)から前記反発室(24)の方向のみ許容する補償弁(28)と、前記減衰流体の流れを前記反発室(24)から前記圧縮室(26)の方向のみ許容する反発弁(30)を備える第1の弁アセンブリが設けられ、10

第2の弁アセンブリは、前記内側円筒管(16)の下部に取り付けられ、一対の第2の逆止弁(32, 34)、すなわち、前記減衰流体の流れを、前記圧縮室(26)から前記リザーバ室(20)の方向のみ許容する圧縮弁(32)と、前記減衰流体の流れを、前記リザーバ室(20)から前記圧縮室(26)の方向のみ許容する吸入弁(34)とを備え、10

前記第1の逆止弁(28, 30)及び前記第2の逆止弁(32, 34)は、パッシブバルブである、請求項1乃至3のいずれか1項に記載のショックアブソーバ。

【請求項 5】

前記吸入弁(34)は、全反発段階の間、開いたままであるように構成され、それにより前記全反発段階の間、前記リザーバ室(20)から前記圧縮室(26)への減衰流体の流れは、前記第2の電子制御弁(42)を通るよりむしろ前記吸入弁(34)を通ってのみ行われる、請求項4に記載のショックアブソーバ。20

【請求項 6】

前記補償弁(28)は、全圧縮段階の間、開いたままであるように構成され、それにより前記全圧縮段階の間、前記圧縮室(26)から前記反発室(24)へ減衰流体の流れは、前記第1の電子制御弁(40)を通るよりむしろ前記補償弁(28)を通ってのみ行われる、請求項4または5に記載のショックアブソーバ。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

30

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

この既知の解決法によると、ショックアブソーバは、外側円筒管と、外側円筒管と同軸で、外側円筒管と共にリザーバ室を画定する内側円筒管と、2つの円筒管と同軸に配置され、部分的にそこから突き出るロッドと、内側円筒管に滑り可能に取り付けられ、ロッドの下端に取り付けられるピストンと、を備える。ピストンは、内側円筒管の内部容積を、減衰流体を含む反発室及び圧縮室に分ける。ピストンは、一対の逆止弁、すなわち、ショックアブソーバの圧縮段階の間、減衰流体の流れを、圧縮室から反発室へ調節する補償弁と、ショックアブソーバの反発段階の間、減衰流体の流れを反発室から圧縮室へ調節する反発弁を備える第1の弁アセンブリが設けられる。第2の弁アセンブリは、内側円筒管の下部に取り付けられ、一対の逆止弁、すなわち、圧縮段階の間、減衰流体の流れを、圧縮室からリザーバ室へ調節する圧縮弁と、反発段階の間、減衰流体の流れを、リザーバ室から圧縮室へ調節する吸入弁とを備える。第1の弁アセンブリの逆止弁及び第2の弁アセンブリの逆止弁は、パッシブバルブとして作られる。40

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

50

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0021】**

ピストン22は、一対の逆止弁28及び30、すなわち、油の流れを圧縮室26から反発室24の方向にのみ許容する補償弁28と、油の流れを反発室24から圧縮室26の方向にのみ許容する反発弁30を備える、第1の弁アセンブリが設けられる。第2の弁アセンブリは、内側円筒管16の下部に取り付けられ、一対の逆止弁32及び34、すなわち油の流れを圧縮室26からリザーバ室20の方向にのみ許容する圧縮弁32と、油の流れをリザーバ室20から圧縮室26の方向にのみ許容する吸入弁34を備える。第1の弁アセンブリ逆止弁28及び30及び第2の弁アセンブリの逆止弁32及び34は、パッシブルブとして作られる。

10

【誤訳訂正4】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0033****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0033】**

リザーバ室20から圧縮室26への油の流れは、第2の電子弁42及び／または吸入弁34を通って行われるが、圧縮弁32は閉じたままである。有利に、吸入弁34は、リザーバ室20と圧縮室26の間で実質的に圧力降下がゼロであることを決定するように非常に柔軟な設定であり、そのため全反発段階の間、実質的に開いたままである。したがって、リザーバ室20から圧縮室26への全油の流れは、吸入弁に並列に油圧に配置された第2の電子弁42を通るよりむしろ、吸入弁34を通る。したがって、第2の電子弁42は、ソレノイド54に加えられる電流命令の値に無関係に、反発段階の間、ショックアブソーバ10の動作に実質的にいかなる効果も有さない。

20

【誤訳訂正5】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0035****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0035】**

30

ショックアブソーバの圧縮段階の間、圧縮室26からリザーバ室20への油の流れは、互いに並列に動作する第2の電子弁42及び／または圧縮弁32を通って行われるが、吸入弁34は閉じたままである。

40

50